

第1回南区自治協議会 会議概要

日 時 平成27年4月28日(火) 午後2時～午後5時00分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 委嘱状交付
 - 3 区長あいさつ
 - 4 自己紹介(委員・各所属長)
 - 5 会長の選任について
 - 6 副会長の選任について
 - 7 報告・連絡事項(本庁分)
 - (1) 放課後児童クラブ地域連携モデル事業について
 - (2) 教育ビジョン第3期実施計画について
 - (3) 平成27年度区教育ミーティングの開催について
 - 8 議事
 - (1) 南区自治協議会推薦会議の委員の選任について
 - (2) 南区自治協議会部会設置要綱(案)について
 - (3) 南区自治協議会部会委員の選任について
 - (4) 第5期南区自治協議会開催日程について
 - 9 報告・連絡事項
 - (4) その他
 - 10 次回全体会の日程について
 - 11 閉会

事前配付資料

- 資料1 南区自治協議会委員名簿
- 資料2 区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について
- 資料4 放課後児童クラブ地域連携モデル事業について
- 資料5 教育ビジョン第3期実施計画について
- 資料6 平成27年度区教育ミーティングの開催について

当日配付資料

会議次第

- 資料3 南区自治協議会部会設置要綱(案)について

出席者 小杉由美子委員, 丸山幸一委員, 田村義三郎委員, 青木智子委員, 小林 誠委員, 渡辺 康委員, 木村 功委員, 小林公子委員, 棚村真寿美委員, 小林 孝委員, 種村幸夫委員, 小山田充委員, 西村 徹委員, 片野秀雄委員, 知野美智子委員, 佐々木彰治委員, 市嶋洋介委員, 丸山新吉委員, 野澤敏子委員, 原 正行委員, 小林敬子委員, 原 五郎委員, 大那 孝委員, 渡辺悦子委員, 田中容子委員, 大橋章子委員, 小林加代子委員, 高橋文子委員, 本間智美委員

以上29名

(欠席: 西脇 博委員)

事務局 渡辺区長, 永井地域課長, 高橋地域課長補佐, 堀総務課長補佐
新井田地域課地域振興担当係長, 伊藤同企画担当係長, 大塚同主査,
蝦名同主査, 松元同主事

関係課 高橋区民生活課長，高橋健康福祉課長，野内産業振興課長，木村建設課長，牛腸味方出張所長，宮本月潟出張所長，江口南区教育支援センター所長，吉田白根地区公民館長，中島下水道推進室長，笹川南食品環境センター所長，石崎南税務センター所長，上野味方地区公民館長，川又月潟地区公民館長，大平白根図書館長

説明者 小沢こども未来課長，上所教育総務課長

報道 1名（新潟日報社）

傍聴者 3名

（午後2時）

1 開会

○事務局（高橋地域課長補佐）（配付資料の確認）

○事務局（永井地域課長） 南区役所地域課長の永井である。本日，平成27年度第1回目南区自治協議会を進めさせていただく。議長である会長が決まるまでの間，次第に従い私から進行させていただく。

本日，西脇委員から欠席の連絡をいただいている。また，西村委員からは1時間くらい遅れるという連絡をいただいている。

次第2「委嘱状交付」ということで，渡辺南区長より委員の皆様へ委嘱状をお渡しする。

2 委嘱状交付

（渡辺区長より委員29名に交付）

3 区長あいさつ

○渡辺区長 南区長を拝命した渡辺である。日頃から，皆様には市政に対してご協力いただき，厚く御礼申し上げます。

この自治協議会は平成19年度からさまざまな意見のとりまとめや，市長の諮問事項の審議，自治協議会としての提案事業など，市民と市の協働の要として，皆さんから役割を果たしていただき，大変ありがとうございます。まちづくりというのは，市だけではなかなかできない。地域の課題というものも，なかなか市だけでは解決していけない。行政だけでできることは限られているということである。区では，今年度，新たに策定した区ビジョンというものがあり，そこで8年後に目指す将来像というものがあり，それは「大地の恵みと伝統・文化にはぐくまれた郷土愛あふれる，いきいきと暮らせるまち」の実現ということになっている。目指す将来像の実現に向けて，南区の特色を活かした魅力あるまちづくりを推進していくためにも，これまで以上に地域の皆様と信頼関係を築きながら，区民と行政が一緒になって課題に取り組んでいくことが必要だと認識している。改めて，皆さんから積極的なご協力をお願いしたい。

今回の改選では，19名の方から加わっていただいた。再任された方については，引き続き，自治協議会を牽引していただきたいと思いますし，新たに委員になった方については，新鮮なご意見を頂ければと思う。

今回，この19名の皆さんから加わっていただいたが，男女の委員の構成比について，先回までは23パーセントであったが，今回，43パーセントとなった。これは，市の目標値が40パーセントということなので，南区については達成したということである。また新たな目標が出てくると思うが，一応，南区については，43パーセントということである。これも皆様のご協力があって，こういう数値が出てきたということだと思っている。自治協議会の活動がより活発になるよう，市としてもいろいろな形でお手伝いさせていただきたいと

思っているのですが、今後も、皆さんからご協力いただければと思う。本日は、大変ありがとうございました。

4 自己紹介

(委員、出席所属長自己紹介)

○事務局（永井地域課長）

欠席委員の報告

傍聴者の報告（所定の手続きを経て、傍聴していることを報告）

取材申し込みの報告（新潟日報社）

5 会長の選任について

○事務局（永井地域課長） 「会長の選任について」会議の議長については、区自治協議会条例第9条により会長が議長となるということとなっている。また、会長が決まるまでの間、私のほうで進行させていただいたが、地方自治法第107条にならい、本日、ご出席の委員の皆様の中で最年長でいらっしゃる南区老人クラブ連合会の丸山新吉委員から臨時の議長ということで、議事の進行をお願いしたいと思っている。いかがか。

(「異議なし」との声あり)

○事務局（永井地域課長） それでは、そのように取りはからわせていただく。

丸山委員、臨時議長の席にお願いします。

○臨時議長（丸山委員） 僭越ながら最年長ということで臨時議長を務めさせていただき、南区老人クラブ連合会の丸山である。会長が決まるまでの間、議事の進行を務めさせていただき。ご協力をお願いします。

会議次第5「会長の選任について」であるが、これは区自治協議会条例第5条によって委員の互選によって定めると規定されているものである。委員の皆様からの立候補、あるいは会長としてふさわしいと思われる方のご推薦はないか。

○種村委員 今年度からコミュニティ協議会選任の委員は任期が6年ということで、4年間やってこられ、また経験豊かな大通コミュニティ協議会の棚村委員を推薦する。

○臨時議長（丸山委員） そのほかに候補者はないか。ただいま、種村委員から棚村委員という提案があったが、棚村委員いかがか。

○棚村委員 自己紹介を控えめにして予防線を張ったのだが、4年務めさせていただき、あともう1期2年ということだが、私なりに務めなければいけないのかと思うので、承諾させていただき。

○臨時議長（丸山委員） 棚村委員からご承諾をいただいた。棚村委員が会長ということで、他の委員の皆様はいかがか。

(「異議なし」との声あり)

○臨時議長（丸山委員） 異議なしということである。南区自治協議会会長には棚村委員とすることに決定する。私の役割はここまでなので、臨時議長を退任させていただき。ご協力に感謝する。

○事務局（永井地域課長） これより議長となられた会長と会の進行について打ち合わせさせていただきたいと思う。35分まで時間をちょうだいするが、その間、ご休憩いただきたいと思う。別室で会長と打ち合わせさせていただき。

(休憩)

○議長（棚村会長） 再開する。

会長に就任させていただいた、大通コミュニティ協議会で会長をしている棚村である。よろしくをお願いします。

先ほど区長から区ビジョンまちづくり計画の話があったが、昨年、自治協議委員でも、ま

ちづくり計画について検討を重ねてきた。そこで、できあがった8年後のあるべき姿をお示ししてあるのだと思う。問題はできたことではなく、できた計画に沿ってこれからどう動いていくか、どう行動するかというところが問題ではないかと思っている。私からのお願いであるが、自治協議会が活性化し、たくさんの皆様方からご意見が出て、そして協議が進んでいくような会にしていかなければならないと思っている。こういった広い会場だとなかなか手が挙がらないかとは思いますが、ぜひ積極的に手を挙げていただいて、それぞれの出身の団体の思い、ご意見などを積極的に出していただき、少しでも南区のため、新潟市のためにご協力をいただきたいと思う。私は若輩であり、至らないところがたくさんあるかと思うが、努めてまいりたいと思う。ご協力をお願いします。

6 副会長の選任について

○議長（棚村会長） それでは、次第6「副会長の選任について」事務局から説明をお願いします。

○事務局（永井地域課長） 副会長の選任にあたっては、先ほどから出ている区自治協議会条例の中で委員の互選により定めるということで規定されている。また、条例施行規則で複数置くことができるとなっており、第1期から第4期まで2名の副会長を置いていた。はじめに、副会長の人数を決めていただいたうえで、選任をお願いしたい。なお、複数の副会長を選任いただいた場合については、会長が欠けたとき、または会長に事故等があるときについて、その職務を代行する副会長の順位についても、自治協議会で定めるということになっているので、併せてご審議をよろしく願います。

○議長（棚村会長） それでは、ただいま説明があったように、副会長の人数について、前期同様2名でよろしいかと思うがいかがが。

（「異議なし」との声あり）

○議長（棚村会長） 副会長2名の選任について行う。委員の皆様から立候補、あるいは副会長としてふさわしいと思われる方のご推薦はないか。立候補される方はいないか。それでは、どなたか推薦をいただきたいと思う。ふさわしい方がいらっしゃったら挙手をお願いします。どなたもお声があがらないが、なかなか初対面の方もいらっしゃると思うが、今までのいろいろなことをご覧いただいた中で、この方ならという方を知ってらっしゃったら、ぜひお声を上げていただきたいと思うがいかがが。それでは、私からお一人名前を上げさせていただきますてもよろしいか。

（「会長に一任」との声あり）

○議長（棚村会長） 会長一任でいいか。では、私がお願いしたい方を決めてもよろしいか。それでは、重鎮ということで田村義三郎委員にお一人お願いしたいと思う。田村委員、ご承諾いただけるか。

○田村委員 了解である。

○議長（棚村会長） もう一人、特に今まで委員だった方というところにこだわらずに選ばせていただければ、先ほどの自己紹介などをお聞きしたところから、学識経験者の大橋章子委員はいかがが。新人からフレッシュなご意見をぜひいただきたいと思う。お引き受けいただけるとありがたい。

○大橋委員 申し訳ない。

○片野委員 公募の小林加代子さんは、非常に一生懸命取り組んでいるのでふさわしいのではないか。

○議長（棚村会長） 大橋さんが辞退されると、どんどん続いていく感じになっているが、そこを「はい」と引き受けていただくと助かる。

○小林（加）委員 大変申し訳ない。辞退させていただく。

○議長（棚村会長） このままずっと続きそうなのでもう一方、お名前を上げさせていただければ、いろいろな流れからいくと、どうしても片野秀雄委員になるのではないかと思うが。

○片野委員 私は土地改良区の委員で、あまり好ましくないかと。コミュニティ協議会代表からなったほうが良いと思う。

○渡辺（康）委員 今、2期目である小林コミュニティ協議会の青木智子さんは利発的で考えもしっかりしているので、受けていただけるのではないかと思うが、会長から打診していただきたい。推薦する。

○議長（棚村会長） 私から伏してお願いしたいが、青木委員、お願いできるか。

○青木委員 渡辺委員の策に落ちてしまったような感じだが、ここでじたばたするのも見苦しいので、会長を支えたいと思う。よろしく願います。

○議長（棚村会長） それでは、田村委員、青木委員ということで、皆様からご承認いただけるか。

田村委員、青木委員は副会長席への移動をお願いする。

副会長からのあいさつを、まず田村副会長から願います。

○田村副会長 庄瀬コミュニティ協議会の副会長を務めている田村である。よろしく願います。こういった会議、あるいは副会長というものは大変だろうと思う。合併から10年が経ち、合併建設計画もようやく終わったようなので、区自治協議会の審議もますます重いものになるかと思う。新しい方が大多数のようであるが、会長の話にもあったように、これから活発な意見交換しながら取りまとめていければと思うので、皆様方のご協力をお願いしたいと思う。若輩者なので粗相もあるかもしれないが、よろしく願いたいと思う。

○議長（棚村会長） 続いて、青木副会長から願います。

○青木副会長 小林コミュニティ協議会の副会長をしている青木智子である。先ほど、棚村会長が就任されたとき、棚村会長は常にすばらしい発想で、いろいろな視点で質問が泉のように湧いてくる方なので、そういう大事な方がこの席に座ってしまわれると、いろいろな意見がどうなるかと思うが、新しい委員の皆様が大勢いらっしゃるので、それを上回るような意見を出してくださる方がいらっしゃるということを信じていきたいと思う。たくさんのご意見をお願いしたいと思う。よろしく願います。

○議長（棚村会長） 副会長が2名いらっしゃるということで、会長に事故あるときの会長職を執っていただく順位について、私から指名させていただいてよろしいか。

会長に事故あるときは、まず田村副会長にお願いして、双方事故あるときには、青木副会長にお願いしたいと思うのでよろしく願います。それでよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（棚村会長） 副会長の選任についてはこれで終わりとさせていただきます。

7 報告・連絡事項（本庁分）

（1）放課後児童クラブ地域連携モデル事業について

○議長（棚村会長） 続いて、次第7「報告・連絡事項」である。（1）放課後児童クラブ地域連携モデル事業についてである。こちらは、こども未来課から説明をお願いする。

○小沢こども未来課長 こども未来課の小沢である。皆様におかれては日ごろより本市の児童福祉行政にご支援とご理解を賜り感謝する。本日は、私どもが今年度実施を予定している放課後児童クラブの地域連携モデル事業について説明の機会をいただいたことに改めて感謝申し上げます。

資料4に基づき事業の説明をさせていただきます。一番目の「放課後児童クラブ」を簡単に言うと、保育園の小学生版となっている。就労などにより昼間ご家庭に保護者がいない児童に健全な遊び、生活の場を提供し、放課後児童の健全育成を目指す事業である。対象者については、これまでは小学校3年生くらいまでだったが、国の制度が大きく変わり、この4月から対象が全小学生に拡大されている。開設時間については、学年によって放課後時間が違うが、授業が終わった学年から順次集まってもらい、午後6時半まで開設している。このほか、土曜日、夏休み等の長期休暇期間においては午前8時から午後6時半までと丸1日お預かりしている。ひまわりクラブについては年々数が増えており、現在、公設のクラブをひまわりクラブと呼んでいるが、それが82クラブ、NPO、幼稚園、保育園等の民設におけるクラブが27クラブと100を超えるクラブができています。全市で8,000人くらいの児童が109か所のクラブで放課後を過ごしている状況である。

次に2番目の地域連携モデル事業の目的であるが、現在、放課後児童クラブについては新潟市社会福祉協議会から80クラブと市内の8割弱の運営を担っていただいている。担う数が今後増えてくるので、増える分について、地域の皆様から、地域の子どもを地域で見守るモデルとして運営の部分をコミュニティ協議会に担っていただきたいというのが事業の主な目的である。

3番目の(1)、このたびのモデル事業の内容についてである。地域の人たちとかかわりの深い活動ということで、資料の右側のイメージ図の上の枠囲みをご覧ください。モデル事業の実施期間中においては、これまでの事業者が引き続き、放課後児童クラブの主な運営は担っていく。そのほかに皆さん方コミュニティ協議会にお助けいただきたいのは、例えば②にある学習支援、地域活動への参加、昔遊びなどを伝えていただく。午後6時半までだが、たまに時間外のお預かりをしなければならぬ状況も発生しており、時間外の預かり。放課後児童クラブは学校の中に開設することが基本となっているが、市内の今の実態からすると、すべて学校の中に入っているわけではなく、学校の敷地内に専用施設を設置したり、学校の近くの公共施設あるいは公共施設がない場合には民有地をお借りし開設している場合がある。学校と施設が離れている場合には、その間の送迎の支援などを地域の実情に応じて、困っているような部分を助けていただきたいと思っている。

左側3番目の(2)に戻るが、放課後児童クラブについては平成28年4月から現在の委託事業者を更新するという事務手続きがある。3年に1回のサイクルで事業者については見直しをしてきているのだが、ちょうどその時期にかかっており、モデル事業から単独で放課後児童クラブの運営を目指したいというところがあれば、平成28年4月までの間に、現在の事業者との事務引き継ぎもモデル事業実施期間においてやっていただきたいと考えている。事務引き継ぎの主な内容については、後でご覧いただきたいが、右側のイメージ図の下の枠囲みで、職員の募集、各種の契約等、子どもたちの面倒を見るような実際の業務といった事務引き継ぎも行っていただくことを想定している。

4番目の活動の経費であるが、このたびのモデル事業に関しては1か所68万円の全市的な予算の枠になるが、1区当たり2コミュニティ協議会の8区分ということで、市全体で約1,100万円の予算を確保している。予算の使いみちとしては、独自活動、地域の人たちとかかわりの深い活動に要する経費。これは人件費も含まれる。モデル事業を行うに当たり必要となる事務局員の人件費、各種消耗品等の経費である。

終わりに事業のスケジュールについて説明する。各区の自治協議会、区単位のコミュニティ協議会への説明会を先月から順次開催させていただいている。説明会后、やはり実態を見てみたいということであれば、現在、東区は山の下と木戸の2か所、南区は小林小学校区でコミュニティ協議会による運営が行われているので、そういったところで施設見学も予定したいと思う。また、皆さん方の地域の近くの放課後児童クラブを見たいということであれば、近くの放課後児童クラブを見ていただくことも考えていきたいと思っている。それは秋くらいまでを予定している。それと平行し、3番目、モデル地域の募集選定については、各区の説明が終わってから順次募集していきたいと考えている。このモデル事業については今年度やっていくが、平成28年度以降もやりたいということであれば、次年度以降の事業化も検討したいと考えている。今年度のモデル事業については、できるところから順次開始したいと考えており、おおむね来月くらいからということだが、今のところも募集もかけていないし、市内から手も挙がっていないので、5月は厳しいかもしれないが、できるところから、一斉ということではなく、個別に順次やれるところからやっていきたいと考えている。

最後の段になるが、先ほど説明させていただいた平成28年4月から単独でクラブの運営を目指す場合、10月に指定管理評価会議といった手続きを受けていただく。その評価会議に向かっての事務手続きを準備していただき、評価会議が終わり、平成28年4月からの運営を目指し、モデル事業の活動やりつつ事務引き継ぎを行っていただくようなことを考えている。

○議長(棚村会長) 皆様から分からないところや確認したところなど、ご質問あれば挙手をお願いします。

○渡辺（康）委員 4活動の経費だが、2コミュニティ協議会である。南区であれば2コミュニティ協議会で決定なのか。

○小沢こども未来課長 そういうわけではない。あくまでも、私どもの予算の算定の基本なので、できれば各区1か所は手を挙げていただきたいと思っているが、特にその2か所に制限するという意味合いはない。もし、南区でもっとやりたいということであれば、ほかのところの区で手が挙がらない分の予算を充てるということも考えたいと思っている。

○渡辺（康）委員 南区では、旧白根市なのだが、たしか白根児童クラブと大通ではないか。白根児童クラブはあるが、結局、運営するには対価として経費が必要である。マニュアル的なものは載っていないが、市の負担と個人負担と出てくるが、少数ではなかなか運営ができないと思う。かといって、例えば、私は、白井大郷なのだが、白井でそういう方がいて、白根の児童クラブまでといったら4キロくらいあるし、そういうマニュアル的なものが載っていないと、各コミュニティへ説明に行かれても、さっぱり分からないのだが、そこはあるか。

○小沢こども未来課長 今のところまだ用意していないが、地域の皆様から、もし必要ということであれば、分かるような資料を用意して、それぞれ説明をさせていただきたいと思っている。

○渡辺（康）委員 確かに大変いいことだと思う。しかし今、児童数が減っていて、仮に少数であると、今度は施設等も用意できなければ多分、課長はコミュニティセンター等を考えているのか。今、白根の場合だと、小学校のわきに児童センターがあるということで、生徒の規模と、これをめくったときにけっこう時間があるようだが、約1年間あるが、やりたいという意思があっても、すべての施設から、そして事務方から、消耗品からの計算等も必要になってくると思うが、そういうマニュアル的なものが、例えば10人程度、20人程度、30人程度ないと、学校や児童の親に募集をかけることもできないし、少しマニュアルが欲しいと思うが、できる範囲で、今後、自治協議会で分かりやすい説明書みたいなものが欲しいと思うがどうか。

○小沢こども未来課長 必要であれば、個別に説明をさせていただきたいと思っている。お呼びいただければ、分かるようなマニュアルもお持ちしてコミュニティ協議会の会合等へ説明に伺いたいと思う。

○小山田委員 ここに、ひまわりクラブは82クラブ、民設27クラブとあるが、今やろうとしているモデル事業そのものは、この既存のものとはどこが違うのか。

○小沢こども未来課長 特に今年度、既存の事業については、しっかりと今の事業者がやっていくので、モデル事業の実施期間中は、事業者との二人三脚でプラスアルファの、例えば、地域で子どもたちの学習支援が必要だということであれば、その部分を担っていただきたいと思うし、また学校とクラブが離れているので、送迎支援が必要という地域であれば、そういった部分を担っていただきたいと思っている。本体の部分は事業者がしっかり運営していくので、本体運営以外に地域で、例えば公設の場合、ひまわりクラブがあるのだが、どうも地域活動にあの子たちは出てこないということであれば、地域活動に引っ張り出すために、コミュニティ協議会から力を貸していただきたいと。

○小山田委員 では、サポートをしろということか。

○小沢こども未来課長 簡単に申し上げると、本体プラスのオプションの部分はこのモデル事業の期間においては、地域の皆さんからご支援いただきたいと思っている。

○原（五）委員 1点確認したいことと、ここにはない要望も含めてお願いする。

対象者が小学生全学年ということになると、今まで3年生という低学年の人たちを対象にしているが、高学年の子どもが入ってくると、非行の芽生えている方もいらっしゃると思う。そういう指導を市ではどのように各クラブにされるのかが一つ。モデル事業の主体は、コミュニティ協議会にということだとすると、各区に2か所くらいでは物足りないのではないかなと思うことが一つ。

要望だが、障がい児を持った親御さんから学童クラブに入れてもらえないという話もちらほら聞こえている。その辺は市から委託の関係で配慮していただきたいと思っている。障がい児を持った親御さんも同じ状態なわけだから、その辺も各クラブによって違うと思うが、

委託の際には、特に市からのご指導をお願いできたらと思っている。

○議長（棚村会長） 障がい児の受け入れについては、何か基準があるのか。

○小沢こども未来課長 3点ほどご質問いただいた。それぞれお答えさせていただく。まず、非行の問題だが、非行がないように集団生活の中で健全な育成を目指すということが、そもそも放課後児童クラブの目的である。日ごろ、学校と連携しながら子どもたちを丁寧に見守っていているのが今の現状である。

モデル事業だが、コミュニティ協議会については、全市内で99か所あるので、全部のコミュニティ協議会に、この事業をやっていただくということまでは想定していない。子育てに得意な地域がもしあれば、お力をお借りしたいという部分であって、100か所全部ということでは考えていないので、ご興味があれば、ぜひお手を挙げていただければありがたいと思っている。

障がい児の問題だが、基本的には小学校に特別支援学級があるのと同様に、ひまわりクラブでも障がいのあるお子様については、基本的にはお受けしていくという方向にある。ただ、やはり個別に子どもの状況を確認してはいるが、中には集団生活で悪化するという方もいらっしゃるようなので、そういった方だけではないわけだし、またそれだけが理由なわけではないが、やはり障がいのある子どもたちをどうしても断らざるをえないという実態があることも現実で、できるだけ受け入れる方向にありつつも、そういった形でどうしてもお断りせざるをえない方がいらっしゃるということも、ご理解をいただければと思う。ただ、私ども、基本的には受けていこうということでは、この場でもご意見いただいたので、さらにまた放課後児童クラブに徹底していきたいと思っている。

○青木委員 小林コミュニティ協議会は、1年前にコミュニティ協議会で学童クラブ「こぼっ子クラブ」というものを立ち上げた。それまでは、小林小学校にはなく、2キロくらい離れた白根小学校にバスで送っていただき、そこで過ごすので、親御さんも白根小学校までお迎えに行っていた。保護者が自分たちの住む小林地域の小学校の空いている部屋を借りて、そこに開設したので、お迎えが自分の住んでいる地域で近くなったということで喜ばれた。あとは一からみんなで決めていったのだが、なるべく保護者の要望にこたえるようにしようということで、開始時間も、例えば8時からと決まっていたが、もう30分早いとありがたいという声が聞こえたので、そこはまた指導員との話し合いで、7時半からということで皆さんの要望を反映した。今、ご心配されていた障がいを持つ子どもの受け入れについてもみんなで話し合って受け入れた。それにあたっての注意点は、学校の先生や保育園の先生などと連携を取ったりして、なるべく要望にこたえるという形で進めていった。指導員の方も地域で募集しているということで、うちのコミュニティ協議会会長の理念が、小林の子どもたちは小林で見ようということで、できれば指導員も自前で、地域でそろえたいということで、開設前には研修会を繰り返して、おかげさまで指導員の確保も、例えば、日中はだめだが、夕方オアケーという方がたまたまいて、そういうところをお願いしたりして、どうにかやることできている。振り替えるといろいろあり、大変なことが次から次にけっこうあるが、そのたびに保護者の皆様とも話し合いを設けたりということで、今、1年を振り替えるとどうにか無事にできてきたかということで、地域の中にできて喜ばれているという実感があるのでよかったという思いがある。

○渡辺（康）委員 もう1点だけ確認させてほしいのだが、1のクラブ数というところに公設と民設がある。南区で少数の希望者がいるということになったときに、指定管理者というのは、いわゆる公設、民設のクラブを運営している方を指す。今、小山田さんが言ったように、コミュニティ協議会はあくまでもサポートということで言われると、地域に公設、民設がないのにサポートも何もできない。だから、マニュアル的なものがあって、公設、民設とだれかが、旧白井小学校が廃校した跡地に池田さんという会長がいるところが来て、グループホームをやる。そしてデイサービスもやるというって、地域の皆さんに協力をということがあって、土地は無償で提供し、施設はNSGがやったのだが、そういうことを指すのかと思っていたが、サポートなのだということ、マニュアルがないという説明をされると、指定管理者を育てたいのか、それともサポート者を育てないのかという明確なものがないと、どうし

でも今のような質問になってしまうので、その辺は早い時期にお願いする。

○小沢こども未来課長 了解。

○野澤委員 3年生までだったものを、今年からなぜ全小学生を対象にしなければならないのかは、1年生から6年生までは精神的にも体力的にも個人差がある中で、安全面や能力的にも違うわけだ。そうした場合、けがなどいろいろな問題が出てくると思うが、なぜ小学1年生から6年生までにしなければならないのかをお聞かせ願いたい。

○小沢こども未来課長 現在の状況から説明させていただくと、全市の平均で4、5、6年生の高学年は、放課後児童クラブに通われている子どもの約1割となっている。日ごろ、過ごしているような状況を見ると、集団生活の中でやっているから、そんなに自分だけ騒ぐという子はいないので、学年が高いから騒いでけがをするといったことではなく、どちらかという個人差のほうにけがにつながる恐れはあると思っている。全地域で共通にこういう機能が働くかどうかは分からないが、やはり高学年の方が低学年の面倒を見てくれるようになるという傾向も伺っているので、けがを100パーセントなくすことは難しいと思うが、それなりに皆さん方が大人の方で見守ることによって、できるだけ安心・安全にお預かりするような体制で、放課後児童クラブが運営されているという実態がある。

○小林（誠）委員 このモデル事業については、会長会のときにもお伺いしたが、今、参加されているコミュニティ協議会からの委員の方々が、多分、ひまわりクラブのことを地域で分かっていないのかと思う。南区が、小学校区単位で放課後児童クラブがどのようになっているか説明されたらもう少し分かりやすかったのかと思う。この前、聞いた話だと、全小学校にはひまわりクラブがあるというお話だったが、言っただけならば、あとは地域で公設でやっているところであれば、コミュニティと話をして足りないものがあるかどうかを検討すればいい話で、もしないところであれば、新しいものをどのように作っていったらいいか検討すればいいと思うので、その点を説明していただければ、もう少し、今、渡辺委員が言われるように、言っていることとやっていることが違うような感じなので、多分、大郷でもひまわりクラブのようなものを行っているかと思う。

○小沢こども未来課長 まず、今、公設でやっている地域は白根、臼井、根岸、味方、月湯の5か所である。ここについては、市の社会福祉協議会が指定管理者委託業者になって運営しているので、もしここでご支援いただけるのであれば、社会福祉協議会との二人三脚で子どもたちの面倒を見ていただきたいと思う。大通が保育園内に設置しているので、保育園の事業者のほうで特にお困りであれば助けていただきたいと思うし、保育園のほうで、うちは大丈夫だという話であれば、事業者にお任せしてもいいのではないかと思う。茨曾根と大鷲が地域生活センターの中で、通わせている親御さんたちが共同で事業を立ち上げるといった保護者会方式でやっているの、その方々を手助けしていただいてもけっこうだし、将来的に保護者会方式では続かないのではないかということであれば、保護者会に代わってコミュニティ協議会でバトンタッチしていただくことも考えられると思う。小林は先ほどご紹介いただいたとおりで、現在、新飯田と庄瀬の2小学校区において放課後児童クラブは未開設の状況となっている。こういったところについては、もし地域のほうで、今ないが新たに立ち上げたいということであれば、いきなり公設ということは難しいと思うが、保護者会方式、あるいはコミュニティ協議会方式で立ち上げるといったことも考えられるので、空白地域においても、放課後、働く方が多くなってきて子どもの居場所がないという地域があれば、ぜひお力添えをいただきたいと思う。

○小林（公）委員 根岸地区は、今、公設のひまわりクラブが一つあるが、事業内容の（2）コミュニティ協議会単独による放課後児童クラブの運営を目指すというのは、今、公設であるものも、コミュニティ協議会でもし運営したいということであれば、そういう方向でもいいという内容か。

○小沢こども未来課長 そのとおりである。

○議長（棚村会長） ほかにあるか。私から、地域教育コーディネーターの田中容子委員がいらっしゃるが、いわゆる地域教育コーディネーターとして、子どもたちと地域を結びつけていらっしゃる方と認識しているが、放課後児童クラブが今度は地域とかかわること

に対して、何かご意見なりあれば一言おっしゃっていただければと思う。

○田中委員 私は庄瀬におり、割と庄瀬は3世代の同居が多いように感じており、必要に迫られている方もいらっしゃると思うが、あまり大きな声はあがっていないので、特別感じていなかった。

○議長（棚村会長） それぞれの地域で事情が違ってくると思うので、今後、それぞれのコミュニティ協議会で協議をしていく問題ということではよろしいのではないかと思います。

放課後児童クラブ地域連携モデル事業についてはこれで終わりとする。

（２）教育ビジョン第3期実施計画について

（３）平成27年度区教育ミーティングの開催について

○議長（棚村会長） 続いて（２）教育ビジョン第3期実施計画について、教育総務課をお願いします。

○上所教育総務課長 教育委員会教育総務課の上所である。本日は自治協議会の貴重なお時間をいただき大変感謝している。また、日ごろは学校教育、社会教育といったさまざまな教育関係についてご支援、ご協力いただいていることに感謝申し上げます。本日、教育総務課からは新潟市教育ビジョン第3期実施計画、教育ミーティングの実施についての2点をご説明させていただきます。

はじめに、資料5をご覧ください。新潟市教育ビジョン第3期実施計画の概要である。第3期実施計画については本年3月に出来上がった計画である。この策定にあたり、自治協議会の皆様からご協力いただいたことに感謝申し上げます。概要版をお開きいただきたい。はじめに計画の概要である。平成18年度に政令市となった新潟市の教育の方向性とあり方を示すため、新潟市教育ビジョン基本構想、基本計画を策定したところである。翌年の平成19年から平成21年度までの3か年の前期実施計画を、平成22年度から平成26年度までの5か年の後期実施計画を策定し、これまで小学校、中学校などにおける教育と生涯学習全般において教育ビジョンへの取組みを進めてきたところである。平成26年度が後期実施計画の最終年度であることから、このたび、平成27年度から平成31年度までの5か年の計画期間からなら第3期実施計画を策定した。

次に、右側の2ページの基本構想いただきたい。教育委員会では学・社・民の融合による教育を掲げ、地域教育コーディネーターの活躍などにより成果を上げ、市民に浸透しつつあるこれまでの教育ビジョンの基本構想などは平成27年度以降においても大きな変更を加えず、原則的に継続していくべきものと考えたところである。

3ページ、4ページ、5ページから6ページまでの部分をご覧ください。このたびの教育ビジョンの重点施策となるNEXT5&NEW5の全体像となる。3ページは、実施計画を構成する13の基本政策と54の施策の体系を記載している。表中の緑色と紫色で網掛けしてある施策が重点施策である。それらの重点施策を10のまとまりに組み替えたものが右側のNEXT5&NEW5となる。NEXT5はこれまで実施してきた施策を継続、NEXTの観点から見直し取り組むものである。NEW5は新たな視点、NEWの観点で新たな教育課題に対応するための施策となっている。その中身について概略を説明する。

NEXT5の学・社・民融合による教育は教育ビジョンの中核をなす施策である。特に地域と学校パートナーシップ事業では平成25年に全小中学校などに地域教育コーディネーターの配置が完了している。今後、より一層、本事業の市民の皆様への周知と啓発を図るとともに、質的拡大を図っていききたい。また、確かな学力、豊かな心、健やかな身体を育む教育では、アクティブ・ラーニングなどによる教育活動の推進、アフタースクール学習支援事業などを進めることで、学力の向上や豊かな心と健やかな体の育成などに取り組む。

一方、NEW5では、未来の新潟を担う子どもたちの生きる力の育成。ここでは小中一貫教育への取組みをはじめのほか、幼・保・小連携推進事業など、新潟市の幼児教育のあり方について検討を始めていく。また、世界とともに生き創造性を発揮する新潟の子どもでは、コミュニケーション能力向上やICTの活用など今日的な課題についても取り組んでいくとともに、学校や公民館、図書館などにおいて、高等教育機関、企業や民間団体との連携にも

取組み、教育支援体制づくりを推進していく。共生社会への実現を目指すインクルーシブ教育システムでは、個性を伸ばす特別支援教育をさらに推し進め、共生社会の実現を目指す。ニーズと課題に迅速に対応できる教育行政では、昨年度から実施している教育委員の担当区制など教育委員会に関する制度改革についてさらに検討、修正を加えながら進め、新潟らしい教育改革を創造していきたいと考えている。

資料裏面には、新潟市が進める新潟らしい教育改革ということで教育委員の担当区制、教育ミーティングの開催、教育支援センターの設置などの概要について掲載している。お手元にお配りした教育ビジョンは概要版として抜き出しものとなっている。教育ビジョンの本冊については区役所、出張所、連絡所、行政サービスコーナーあるいは公民館、図書館に置いてあるのでご覧いただきたいと思う。また、市のホームページにもアップしているので、パソコン環境が整っている方はぜひそちらもご覧いただきたい。

次に、教育ミーティングの実施について説明する。資料6である。新潟市では昨年、教育委員の担当区制を導入し、今年度から教育委員2名一組で二つの区を担当している。各区を担当する教育委員は資料6に記載のとおりである。区担当教育委員の活動として、区の実情や特性を把握し、市全体の教育の施策に反映するため教育ミーティングを実施する。昨年度はモデル実施ということで、南区自治協議会の皆様からも参加いただき区教育ミーティングを実施させていただいた。今年度は本格実施を計画しているところである。本日は、資料左側の区教育ミーティングの開催について自治協議会の皆様をお願いにまいったところである。昨年度のモデル実施と自治協議会の皆様からのアンケート結果を踏まえ、今年度はこのように考えている。

区教育ミーティングは年2回を予定し、1回目は7月から9月までの間に、2回目は10月から翌1月までの間の自治協議会の会議開催日に合わせ、1時間半程度で行いたいと考えている。参加者については、今年度、委員の改選ということで新たに自治協議会委員になられた方もいるので、1回目については自治協議会全体会で、2回目については教育を担当する部会を中心に行いたいと考えている。会議のテーマについては、自治協議会と区教育支援センターで調整のうえ決定させていただきたいと考えている。テーマを設定するに当たり、本日、机上配付させていただいたアンケートにご記入いただき、南区教育支援センターへ提出いただくようお願い申し上げます。また、このアンケートには自由記載欄がある。皆様が日ごろ感じている教育に関しての質問や意見などを記入いただければと思っている。いただいた質問についての回答は、参考資料としてミーティングの開催までに委員の皆様へお返ししたいと考えている。区教育ミーティングは教育情報の発信も目的の一つと教育委員会では考えている。教育情報の冊子ということで本日お配りしたものについてもご覧いただければと思う。第1回目の南区教育ミーティングの日程については、自治協議会会長と相談のうえ決定させていただきたいと考えている。

なお、資料6の右側の担当教育委員の活動としては、区自治協議会委員の皆様との懇談のほかに、中学校区教育ミーティングも活動として考えているところである。これは区担当委員が中学校単位で行っている取組みである。自治協議会委員の皆様にはコミュニティ協議会の代表の方もおられるのでご紹介させていただいた。こちらは中学校区内の小中学校の教員、保護者、コミュニティ協議会、地域教育コーディネーター、社会教育施設である公民館、担当の教育委員が一堂に会し中学校区内の課題の意見交換をさせていただくものである。

2枚目に参考ということで、中学校ミーティングについての概要を記載しているが、年度別実施予定ということで中学校区を入れさせていただいている。平成26年度については各区1中学校ずつでモデル実施させていただいた。当南区では白根第一中学校区ということでやらせていただいた。その際、保護者の皆様、コミュニティ協議会の皆様にご世話になった。平成27年度、平成28年度については記載の中学校区で実施したいと考えている。全中学校区をおおむね2年で実施したいと考えている。教育ミーティングの概要については以上です。

教育総務課から2点ご説明させていただいた。

○議長（棚村会長） それでは、まず新潟市教育ビジョン第3期実施計画について、ご質問

などあるか。

○小林（誠）委員 NEW5の一番最初の施策5-1、新潟市にふさわしい小中一貫した教育の取組ということで、やっこの新潟市で小中一貫という言葉が出てきたかと思うが、私は昨年、一昨年から話しているが、突然ぱっと出てきたという気がするが、その中でパイロット事業というのは何なのか。

○上所教育総務課長 これまでの教育ビジョンの前期、後期実施計画では、校種間連携ということで小学校、中学校の連携した取組み、子供の育ちというものに取り組んできた。それを第3期実施計画では、さらに一步進めて、小中一貫教育という仕組みを作ってまいりたいというところである。そういった経過を経て、パイロット校、モデル校を選定して一貫教育を実施し、それらの実践を通じての課題を解決しながら、全市的にすべての小中学校で一貫教育ができるようにつなげていくということを考えている。そういったところでモデル校の実施というものがパイロット事業という命名である。

○議長（棚村会長） ほかにあるか。

続いて、教育ミーティングの実施について、ご質問のある方はいるか。いないようである。

○上所教育総務課長 区教育ミーティング、中学校教育ミーティングでコミュニティ協議会の皆さん、保護者の皆さんにはお世話になる。よろしく願います。

○議長（棚村会長） それでは、今の教育ミーティングの実施についてというところで、決めなくてはいけないことがあるが、自治協議会でのテーマと開催日を決定する。テーマについては、お手元にアンケートがあるかと思う。そちらをお書き添えいただき、提出をお願いします。回収後に、テーマを何にしようかというところだが、そちらを担当していただくのが、第2部会が所管する項目となるので、第2部会の皆様方から一回ご協議をいただき、また本会議に提出していただくということでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（棚村会長） そのように第2部会でテーマを絞っていただきたいと思う。

次に、開催日だが、1回目は7月から9月までの間ということなので、間を取って8月の自治協議会会議の開催に合わせて、自治協議会と同じ日にしたいと思うがいかがか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（棚村会長） それでは予定をお願いします。平成27年度の区教育ミーティングの1回目は8月に決定したのでよろしく願います。教育ビジョンと教育ミーティングはこれで終わりとする。

8 議事

（1）南区自治協議会推薦会議の委員の選任について

○議長（棚村会長） 8「議事」（1）南区自治協議会推薦会議の委員の選任について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（永井地域課長） 資料2をご覧ください。「区自治協議会委員推薦会議の委員の選任について」である。区自治協議会には委員推薦会議というものがある。資料2の規則第4条第3項をご覧ください。推薦会議は区自治協議会委員の構成の検討及び選考を行い、自治協議会に委員を推薦するということである。資料2の裏面に委員の名簿がある。このうち、1番から12番までの方についてはコミュニティ協議会からの推薦ということで、こちらの方々は決まっている。以降、13番の西村委員から24番の大野委員までは団体からの推薦代表となる。どの団体を自治協議会の委員構成として選ぶのが適当いかということを考えていただくのも推薦会議となる。また、25番から27番までは学識経験者であるが、こういったところをどなたに、こういった団体かということで、第4期は学識経験者については行政経験者3名から出ていただいたが、前回、第4期の推薦会議の中で民生児童委員の方、地域教育コーディネーターの方、文化関係ということも含めて、白根図書館協議会の委員経験者の方はどうかということで、自治協議会の委員構成をどのようにしたらいいのかということ。28番から30番まで公募委員として3名おられるが、委員の公募についても実際に携わって選考していただくのが推薦会議の役割となる。

こういった団体から自治協議会に入っていただくかということ協議する場なので、団体の方から入っていただくことはあまり適当ではないだろうというのが区自治協議会条例から規則による大もとの考え方である。したがって、資料2の2番、区自治協議会委員推薦会議の構成等についてということで、運営指針からの一部抜粋がある。その②にあるが、推薦会議の構成員は委員のうち1号委員が地域コミュニティ協議会からの選出の委員である。及び第4号委員、公募による委員ということで、1号と4号の方10人以内で組織するというので、最終的には自治協議会が選任するという形になっている。第4期が終わり第5期に入り、いったん、以前の方々も再度選任されたという状況なので、推薦会議の委員がどなたも決まっていなかった状況になっているところである。したがって、今回新たに選び直していただきたいということである。1号のコミュニティ協議会からの選任の方、4号の公募委員の方で組織をするということだが、公募委員の3名の方については規定上入っていただくことが決まっている。

2番のエの欄にあるが、最終的には推薦結果を区自治協議会で諮るので、自治協議会の会長及び副会長が構成員の資格があっても除外されるので、会長、副会長は今回、全員コミュニティ協議会からの推薦の方なので、12コミュニティ協議会のうち3名を除いた9人の中から7名、7名になるかどうかはこれからであるが、10人以内ということなので、そちらの人数も決めていただいたうえで、1号委員の中から、公募委員3名を除いた残りの委員をお決めいただくことになる。

○議長（棚村会長） それでは、推薦会議の委員の人数だが、前回は10名ということだったので、10名ということではいかがか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（棚村会長） 異議がないということで10名とさせていただきます。今ほど、説明があったとおり、公募委員の高橋文子委員、本間智美委員、小林加代子委員は、委員として選任となる。残り7名だが、コミュニティ協議会選出の1号委員の皆様方である。裏面の名簿を見ていただくと、1番から12番までの間の方で、私9番と3番の田村副会長と4番の青木副会長が抜けるので、9名中7名選出していただくということになる。それでよろしいだろうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（棚村会長） コミュニティ協議会のただいまの9名の皆様方で委員の選任をしていただきたいと思うので、別室でということになる。それ以外の委員の皆様は休憩とする。該当する委員の皆様方は事務局から部屋の指示があるかと思う。別室へお願いする。

（協議・休憩）

○議長（棚村会長） 再開する。

報告をどなたかお願いします。

○渡辺委員 予定時間を5分オーバーした。慎重に会議を進めた結果、番号で7名の方を申し上げる。1番、2番、5番、7番、8番、10番、12番の7名の方に決定したのでよろしくをお願いします。

○議長（棚村会長） もう一度、確認する。小杉由美子委員、丸山幸一委員、小林誠委員、木村功委員、小林公子委員、小林孝委員、小山田充委員、以上の皆様ということでよろしいだろうか。プラス公募委員3名の委員を含め10名で推薦会議の委員と決定した。ありがとうございました。南区自治協議会推薦会議の委員の選任については、これで終わりとする。

（2）南区自治協議会部会設置要綱（案）

○議長（棚村会長） 続いて、次第8の（2）南区自治協議会部会設置要綱（案）について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（永井地域課長） 資料3をご覧ください。南区自治協議会部会設置要綱（案）をお示ししている。これまで第4期については第1部会から第3部会までの三つの部会があ

った。各部会それぞれに設置要綱があったが、今回、平成27年度から部会への出席についても費用弁償を支給するというので、区自治協議会条例の改正が行われたところである。今回の条例改正に伴う、南区自治協議会における部会の内容等についても、費用弁償の支給などを明文化する必要があることから、各部会ごとの設置要綱ではなく、一つにまとめた新たな要綱という形で制定したらどうかというものである。この資料3の要綱としたいというものである。

第2条の組織に規定がある第1部会から第3部会の所属する分野については、すべて現行第4期のままになっている。委員についてはいずれかの部会に所属していただくことになる。また、これまで自治協議会だよりの作成を行っていただいた広報委員会、この要綱で広報部会ということで新たに位置づけをして部会ということで費用弁償を支給する中で活動いただくことにしていきたいと考えている。広報委員会を部会にするにあたり、構成については自治協議会の会長及び副会長と第1から第3部会の部会長にするというものである。第3条をご覧くださいと、部会には部会長、副部会長をそれぞれ置くことになっており、部会に所属する委員の互選によって協議会の会長及び副会長を除いた委員から部会長、副部会長を選任していただくものである。ただし、広報部会については協議会の副会長をもって部会長とする規定させていただいたところである。

○議長（棚村会長） 今までなかったが、今回、南区自治協議会部会設置要綱というものを設けたいということで案が示されたが、質問などはあるか。ないようなので、この案に基づき部会を設置するというのでよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（棚村会長） この案が了承されたということで案を外していただき、今日から施行ということでよろしいか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（棚村会長） では、そのようにする。

（3）南区自治協議会部会委員の選任について

○議長（棚村会長） 次第8（3）南区自治協議会部会委員の選任について、事務局から説明をお願いします。

○事務局（永井地域課長） 本日お配りした南区自治協議会部会構成（案）をご覧ください。皆さんからアンケートをとらせていただく中で、第1部会から第3部会のどこに所属したいかということであげていただいた。ご覧いただいたとおりであるが、第1部会は丸山孝一委員から原正行委員まで9人、第2部会については青木智子委員から高橋文子委員までの11名、第3部会については小杉由美子委員から小林加代子委員までの10人ということで、皆さんの希望どおり当てはめ、人数が9人、11人、10人となっている。各部会10名程度と考えていたところ、このような部会構成（案）になっている。

○議長（棚村会長） それでは、ただいま報告のあったとおりなので、大体こちらでよろしいかと思うが、皆様いかがか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（棚村会長） それでは、第1部会から第2部会、第3部会、そして広報部会となるが、この後、各部会に分かれていただき、部会長と副部会長の選任をお願いします。次回の部会の開催日程の協議をしていただきたいと思います。

（協議）

○議長（棚村会長） それでは、会議を再開する。

選任された各部会長から報告をお願いします。第1部会からお願いします。

○佐々木委員 ご覧のような人間が部会長をさせてもらったが、大変恥ずかしいのだが、昨年度、第1部会のときに経験したが、非常に楽しく、おもしろくやったので、今期も楽しく、おもしろくやろうと思っているので、皆さんのお力添えをよろしくをお願いします。

- 議長（棚村会長） では、副部会長はどなたか。
- 佐々木委員 小林誠委員である。よろしく願います。
- 議長（棚村会長） では、小林誠委員ということでよろしいか。よろしく願います。
それでは、第2部会部会長、よろしく願います。
- 西村委員 ウーマンパワーに押し切られてしまった。西村である。よろしく願います。
副会長には高橋文子委員である。
最初の開催日が5月18日（月）1時30分からと決まった。よろしく願います。
- 議長（棚村会長） それでは、第3部会願います。
- 市嶋委員 私は、白根青年会議所の市嶋である。部会長をさせていただくことになった。
40歳までの団体なもので、若輩なのだが、皆さんのお力を借りながら精いっぱいがんばっていきたく思うので、よろしく願います。副部会長は公募委員である本間智美委員に決まった。
次の予定が5月14日（木）の13時からとなっている。よろしく願います。
- 議長（棚村会長） 広報部会だが、こちらは会長と副会長と各部会長にも委員となっていていただくのでよろしく願います。
以上で、南区自治協議会部会委員の選任については終了する。

（4）第5期南区自治協議会開催日程について

- 議長（棚村会長） 続いて、第5期南区自治協議会開催日程についてである。事務局から説明をお願いする。
- 事務局（永井地域課長） 第4期については、毎月最終水曜日の午後2時からの開催を原則として定め開催していた。ただ、どうしても都合があわない、ほかの日程が入るといったときには全体会にお諮りした中で別の日程で開催することにしていたところである。先々の予定等も立てやすいこともあるということで、前回第4期については毎月最終水曜日、午後2時から、会場もこの場所ということで決めさせていただいたところでした。会議の進行等をお願いする都合もあると思うので、はじめに会長からのご意見などもお願いできればと思う。
- 議長（棚村会長） 私としては、一応、今までどおりがありがたいと思っており、毎月最終水曜日の午後2時からとしたいとは思いますが、皆様いかがか。
（「異議なし」との声あり）
- 議長（棚村会長） ありがとうございます。それでは、第4期と同じ毎月最終水曜日の午後2時から、会場がこちらの南区区役所4階講堂で行いたいと思うので、よろしく願います。以上で、第5期南区自治協議会開催日の日程については終了する。

9 報告・連絡事項

（4）その他

- 議長（棚村会長） 次第9「その他」について、何かあるか。
- 議長（棚村会長） 3分の2以上の方が新しい方ということだが、女性が多いのでどうかと懸念しているが、自治協議会委員で親睦を深めるため懇親会を開催した年もあったし、あまり飲まない年もあったが、今年は、顔合わせということで6月でもいいし、5月でもいいし、参加できる方だけでもということで懇親会をしたいと思うが、皆様いかがか。よろしいか。
- 片野委員 要望だが、もし開催するのであれば、例えば5月の場合、会議が2時間であれば4時とか、どの程度の時間を予定されているか分からないが、もしできるようなら会議の時間を遅くしていただきたい。
- 議長（棚村会長） 次回を懇親会つきということでよろしいか。
（委員承認）
- 議長（棚村会長） ありがとうございます。今日はいろいろ決めることがあったので長引いたが、次回は3時からの2時間、5時終了予定で、その後、懇親会ということでよろしいか。また後ほど、事務局からご案内がいくと思うので、よろしく願います。

次第は済んだが、その他、委員の皆様から何かあれば、ここでご発言いただきたいと思う。それぞれその他の部分が重要なので、もし皆様方からご意見があれば、ここで積極的に出していただき、今日、何かしら出なくても、次回までの持ち越しといった形で協議していきたいと思うので、何かご提案なり、お考えなり、ご意見なりあるような方がいらっしゃったら。

○種村委員 前回で決まったというとか、前々回だろうか、南区としての全体の防災訓練が7月5日開催。概要や地域の人たちがどのようにかかわったらいいか。開催まで2か月くらいしかないの、早急に出してもらわないと、味方も困るので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 総務課から、その後、具体的に進んでいたら願います。

○事務局（堀総務課長補佐） 7月5日の南区防災総合訓練については、水害を想定した形で考えている。南区で早朝に大雨洪水警報が発令されて、河川の水位が上昇したということで、避難勧告が出る。皆さんから避難してもらおう。そして、皆さんが避難されたところから南区の本部と情報伝達訓練を避難所ごとに、うちのほうに何名避難した、こんな状況だといった情報を入れてもらおう。今、考えているのは、防災行政無線を鳴らす。そして、南区の防災メールを発信する。そして、広報車で避難を呼びかける等を考えている。詳しいものについては、後ほど、皆さんのところにも連絡を差し上げたいと思うので、よろしく願います。約半日で終わる予定で考えている。

○議長（棚村会長） 一つ確認だが、情報伝達訓練は何名避難しているというやり取りは、誰と誰がするものだろうか。

○事務局（堀総務課長補佐） うちとしては、例えば、会長の地元である大通地区で避難所開設してもらおうが、大通地域生活センターであれば、生活センターと南区とつながっている無線を使って大通地区で、今、何人避難しているという情報をこちらへ入れていただくという形になる。例えば、小学校を会場に避難をされるのであれば、小学校の無線を使っていただくとか、そういうものがない場合については、携帯電話やローカルの電話でやってもらう。うちのほうで避難所指名職員も、当日、訓練に参加させる予定になっているので、その人たちからの連絡も入るような形になっているので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 指名された職員の方が無線機を使ってやり取りをするのか。それとも、地元の人がするのか。

○事務局（堀総務課長補佐） 職員のほうでやり取りできるものについては、職員でやり取りしたいと思う。ただ、職員は人数の把握がなかなかできないもので、地域の人がどれだけ参加したかということは、地域の防災会であるとか、地域のコミュニティの協議会の方であるとかがある程度、把握した中で伝えていただければと思っている。

○議長（棚村会長） 今の説明でお分かりだろうか。さらにという方がいらっしゃったら今のうちである。

○小林（孝）委員 今、総合防災訓練にかかわる各自治会がどのようにかかわるのか。その辺の具体的な説明会というか、訓練内容によるわけだが、その辺が今、心配されている。

○事務局（堀総務課長補佐） 書類を持ってきていないので詳しくは説明できないが、基本的には避難所運営をしてもらおう。皆さん避難してもらって、避難所を開設してもらって、そこでどういった状態であるかをこちらに連絡してもらおうことが、一番願いたい。

訓練の中で、区としては実際に機能するかどうかの訓練のために、消防署と警察、本庁とも連携をとりながらやっていきたいと思っている。詳しいものについては、今、大体、できあがっているの、5月早々には、コミュニティ協議会、あるいは自主防災会には連絡ができるかと思っているので、よろしく願います。

○議長（棚村会長） 5月早々ということなので、連休明けくらいには連絡が来るのかと期待している。

皆さんからその他はあるか。ないようなのでその他もここで終わりとさせていただきます。

10 次回全体会の日程について

○議長（棚村会長） 次第10「次回全体会の日程について」だが、先ほど、申し上げたように、最終水曜日と決めていただいたので、来月は5月27日（水）の午後3時からという

ことよろしいでしょうか。その後、懇親会をつけさせていただくので、そのようにご予定をお願いします。

(委員承認)

11 閉会

○議長（棚村会長） 以上で、第1回南区自治協議会を閉会する。

(午後5時00分)